

## B1 施設の対応状況

## 1. 特定施設・給排水系統の概要

- ・特定施設種類 66-3 イ：厨房施設 八：入浴施設、72：し尿処理施設
- ・届出排水量 日平均:209m<sup>3</sup> (日最大:436m<sup>3</sup>)
- ・入浴施設は終日利用可能。ただし、毎日 8 時半～10 時の清掃時間は利用不可。

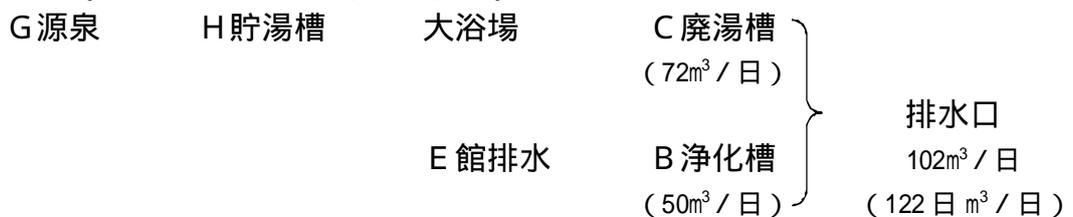
## (温泉利用状況)

- ・貯湯槽には自然湧出している源泉から 1 日 2 回温泉水を補充。(温泉水の使用量は 1 日あたり貯湯槽 2 杯分)貯湯槽への補充時以外は湧出口を閉栓して温泉水の流出を防止。
- ・源泉掛け流しで温泉水の循環利用はなし。各貯湯槽から常時温泉水を浴槽に補充し、浴槽から温泉水がオーバーフローしている状態。温泉使用量は平日・休日関係なく概ね一定。(2 箇所合計最大 110m<sup>3</sup>/日)

## (排水系統)

- ・温泉を利用する入浴施設は大浴場と家族風呂の 2 施設あり、施設ごとに源泉、貯湯槽、廃湯槽、浄化槽、排水口が完全に分離されている。
- ・2 系統とも、浴室洗い場排水(オーバーフロー水)と浴槽の温泉水は、廃湯槽で懸濁物を沈降分離し、浄化槽処理水と合流後に道路側溝に放流している。
- ・厨房・トイレ・洗面等の排水は、建物別に 2 系統に分けられており、各浄化槽で処理後、温泉排水と合流し、道路側溝に放流している。(系統 2 は、岩手県の指導により今年 10 月に排水経路を変更)

## 系統 1 (E 館・大浴場に関する系統)



## 系統 2 (F 館・家族風呂に関する系統)



注：( )内の数値は日最大水量を表す。

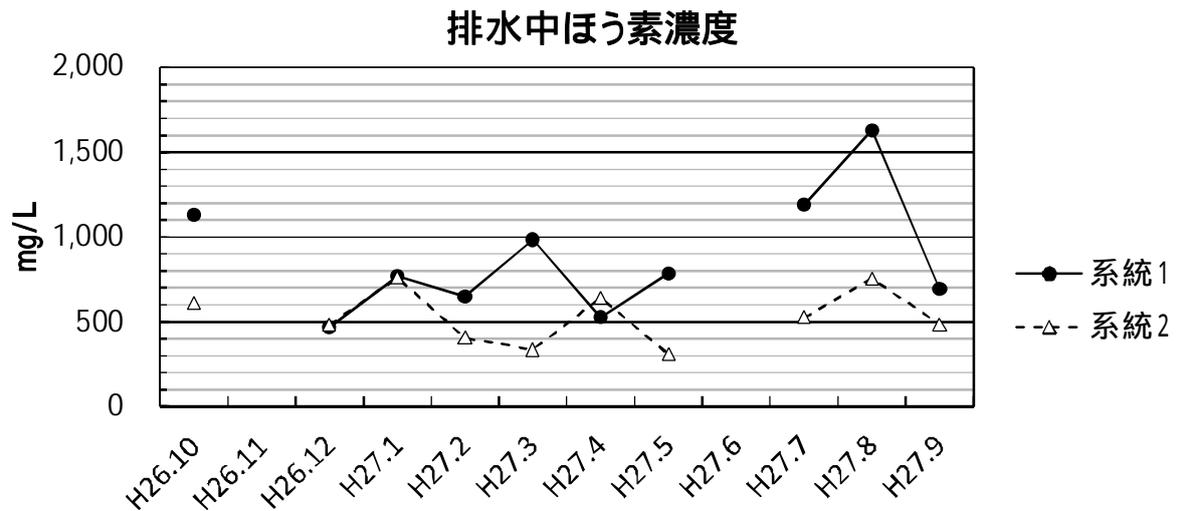
- ・事業場内に流入する沢水の量が近年減少しているため、排水の希釈倍率が減少している。(届出上は 10%程度希釈されることを見込んでいる。)

- ・その他、雨水排水口が3箇所設置されている。

## 2. 排水中有害物質濃度低減の取組

### (1) 自主測定

- ・毎月1回、平日の9～10時頃に、委託業者が採水・分析を実施している。
- ・直近1年間の排水中ほう素濃度を図に示す。いずれの排水口においても、ほう素濃度の変動が大きい。(系統1:3.1倍(524～1630mg/L) 系統2:2.5倍(308～756mg/L))



### (2) 排水時間の調整

- ・3～4日に1回、浴槽の温泉水を抜いて清掃するが、排水中有害物質濃度の平準化のため、2施設の清掃は原則異なる日に実施している。

### (3) 排水経路の変更

- ・排水中有害物質濃度の平準化のため、今年10月にA浄化槽処理水の排水経路の変更工事を実施済み。これまでは、A浄化槽処理水を直接河川に放流していたが、現在は、事業場内で温泉排水と合流させた後、道路側溝に放流している。

### (4) その他

- ・環境省温泉排水処理実証試験のためのフィールドを提供し、安価で導入可能な排水処理施設の開発に継続して協力中。